

議案第 99 号

財産の減額譲渡について

次のとおり財産を減額譲渡するものとする。

令和 4 年 9 月 1 日提出

上越市長 中 川 幹 太

名 称	三和ネイチャーリングホテル米本陣
所 在 地	上越市三和区宮崎新田 124 番地 1
区 分	建物 5 棟（ホテル、車庫、ログハウス 2 棟、ホテル増築棟）
面 積	2,111.40 m ²
固定資産税評価額	33,847,844 円
譲 渡 価 格	2,347,071 円
譲 渡 の 相 手 方	茨城県つくばみらい市伊那東 37 番地 1 株式会社 A G R I C A R E 代表取締役 日馬 祐貴
譲 渡 の 条 件	譲受人は、当該施設の譲渡を受け、事業を開始した日から起算して 10 年間、有料老人ホームの用に供するものとする。
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。